

## 第3回中山間総合対策本部会議の進め方について

### ○平成27年度以降の中山間対策（重点テーマ含む）について

#### 1. 重点テーマのあり方

**現行** H24 から抜本強化。4つの重点テーマを設定

- 集落活動センターの推進
- 小さなビジネス・拠点ビジネスの推進
- 鳥獣被害対策
- 移動手段の確保対策

**次年度以降** 国の「地方創生」の動きも踏まえ、5年後を見据えたテーマの設定  
 （今後の県版総合戦略や産業振興計画等と要調整）

（例）

#### ★まち（地域）づくり

●集落活動センターを核とした集落の維持・再生の仕組みづくり（継続）

●高齢者等が生活用品等を容易に確保できる仕組みづくり（新規）

○鳥獣被害対策（継続）

○移動手段の確保対策（継続）

※成果が一定見えてきた「鳥獣被害対策」、「移動手段の確保対策」は、本部において定期的に進捗状況を報告

#### ★仕事（産業）づくり

●中山間の産業づくり（拠点ビジネスと小さなビジネスの推進）（継続）

#### ★ひとづくり

●中山間の未来を担う人材の育成・確保（新規）【全体を下支え】

#### 2. 重点テーマ（案）の取り組みの強化・加速を図るために（資料1を活用した議論）

#### 3. 今年度の中山間総合対策本部会議のスケジュール（予定）

□平成26年12月1日（第3回）13:15～17:00

・H27年度以降の中山間対策（重点テーマ含む）について

※この間に関係部局と協議  
 1月 関係部局等会議

□平成27年2月12日（第4回）

- ・H26 中山間対策重点テーマの進捗状況の確認、取り組みの総括
- ・H27 中山間対策関連予算案の確認、情報共有
- ・H27 中山間対策の重点テーマと推進体制を協議